

会報

Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌



6

2023

No. 584

就業体験

[令和4年10月18日(火)～21日(金)]
宮崎県立宮崎工業高等学校
建築科 2年生 35人



一般社団法人 宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798

目次 CONTENTS

● 令和5年6月の行事予定	1
● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	2
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 令和5年度 県協会表彰式及び第65回通常総会が開催される	3
2. 令和5年度 2級建設業経理士に係る7月受験準備講座の開催案内	9
3. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	10
4. 令和5年度 テレビCM放送のご案内	11
● 雇用改善コーナー	
1. 令和5年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の 就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について	12
2. 令和6年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び 選考開始期日等並びに文書募集開始時期について	13
● 建退共	
1. 建退共業務についてのお願い（再周知）	15
2. 建退共本部電子申請方式専用コールセンターについて	15
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）	15
● 技士会	
1. 令和5年度「通常総会」を開催	16
2. 令和5年度 2級土木施工監理技術検定受験準備講習会のご案内	19
3. 令和5年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	19
4. 令和5年度 工事検査に関するアンケート調査について	20
5. 第11回土木工事写真コンテストの募集について	20
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	21
● 建災防	
1. STOP！熱中症クールワークキャンペーン（令和5年5月～9月）	23
2. 全国安全週間について	23
● 火薬協会	
1. 令和5年度 代議員会の開催	24
2. 令和5年度 火薬類危害予防週間について	24
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）	26
2. 中間前払金制度のご案内	27
3. 電子保証のご案内	28
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	29
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	30
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	31

令和5年6月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	木			
2	金	全国技士会総会・30周年記念式典（東京）	小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 3日まで）	
3	土			
4	日			
5	月			
6	火	全国建設業協会 表彰式・定時総会 県協会 青年部と知事との意見交換会	職長・安全衛生責任者能力向上教育（清武）	
7	水	建産連 監査	斜面の点検者に対する安全教育（清武） 建災防本部理事会・総代会（東京）	
8	木	一級土木施工管理技術一次検定実力テスト（9日まで）		
9	金		車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）	
10	土			
11	日			
12	月	県協会 常務理事会・県議会との意見交換会		
13	火	宮崎・延岡河川国道事務所との意見交換会	職長・安全衛生責任者教育（清武 14日まで）	
14	水			
15	木	技士会 監理技術者講習（延岡）		
16	金	県協会 青年部連合会総会・DX講演会	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 17日まで）	
17	土			
18	日			
19	月			
20	火		建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習（清武 21日まで）	
21	水			
22	木			
23	金		不整地運搬車運転技能講習（延岡 24日まで） 建退共 運営委員会・評議会（東京）	火薬 保安教育講習会（宮崎）
24	土			
25	日			
26	月			
27	火		熱中症予防指導員・管理者研修（延岡）	
28	水	全国建設産業団体連合会総会（東京） 県協会 第1回農業土木委員会・県との意見交換会		
29	木		熱中症予防指導員・管理者研修（宮崎）	
30	金		ローラーの運転の業務に係る特別教育（延岡 1日まで）	

県協会 HP・会員専用サイト
掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
2023. 5. 15付 2級建設業経理士 上期（7月5－7日）受験準備講座の申し込みを開始いたしました。（トップページバナー更新）	宮 崎 県 会 建 設 業 協 会	HTML
2023. 5. 9付 2023年度 第17回「建築九州賞（作品賞）」候補作品の募集について（応募締切：6/12まで）	一 般 社 団 法 人 日 本 建 築 学 会 会 九 州 支 部	PDF
2023. 4. 27付 【国土交通省・建設業振興基金】令和5年度 作文コンクール「私たちの主張」作品を募集（締切6/30）します。	建 設 業 金 振 興 基 金	HTML

会員の異動状況

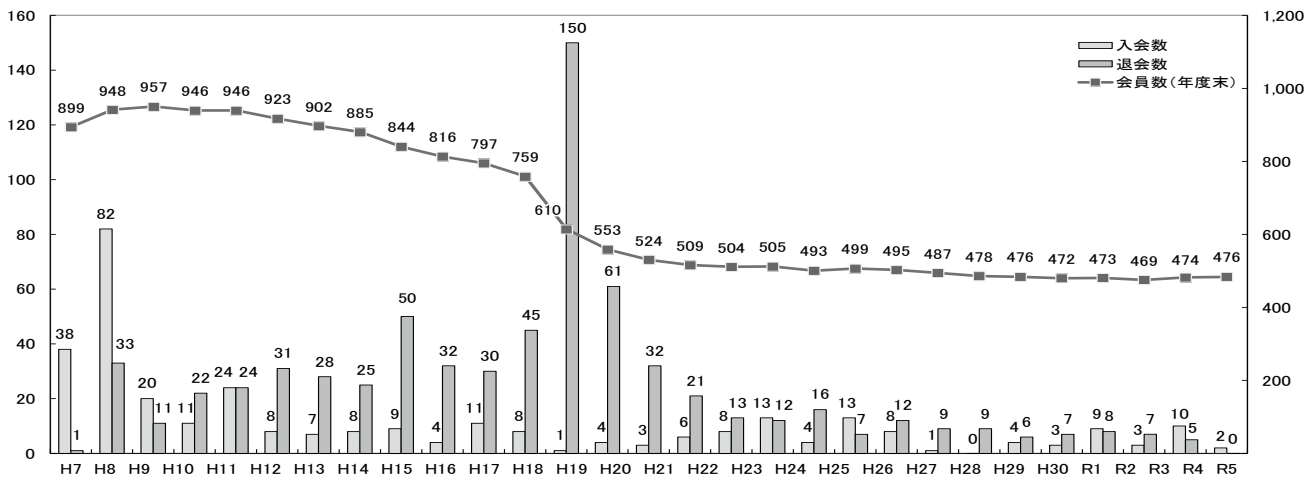
【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
日 南	日 南 建 設 (株)	代 表 者	門川 好秀	門川 歩美
日 向	海 野 建 設 (株)	代 表 者	海野 洋光	海野 平次
延 岡	東 栄 建 設 (株)	代 表 者	小野 陽平	小野 智子
延 岡	清 本 鉄 工 (株)	商 号	清本鐵工(株)	清本鉄工(株)

【3月退会】

地 区 名	会 社 名	代表者名	退会日
日 南	(有) 福 来 満 建 設 工 業	福井 武志	R 5. 3. 31

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	474
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	5	0
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	474	476

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R5は5.30現在

宮崎県建設業協会

1. 令和5年度 県協会表彰式及び第65回通常総会が開催される

令和5年度の表彰式及び第65回通常総会は5月25日（木）午後1時30分から宮崎観光ホテル東館3階「緋碧耀」の間において開催された。

（1）令和5年度表彰式

総会に先立ち行われた令和5年度表彰式は、来賓に河野県知事、国会議員、国・県幹部ら11名を迎えて、午後1時40分から始まり、本部副会長（代読）がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「令和元年度以来4年ぶりの表彰式が開催できたことは大変喜ばしい。本受賞は、皆様が建設業の発展のため、様々な立場で永年にわたり業務に励まれたことが高く評価された」と敬意を表し、受賞者一同に「永年培った経験と技術を若い世代に継承して欲しい」と呼び掛けた。

また、国土強靱化予算を含めて公共事業予算が安定して確保されている反面、資材や燃料代の価格高騰、担い手確保対策、働き方改革への対応といった経営と労務に関わる課題があることを言及し、「新3Kを実現するための取組やICT、DXなどを駆使した生産性向上の取組を進めていただきたい」と会員に訴えた。

続いて、来賓を代表して河野県知事、瀨砂県議会議長からご祝辞をいただき、河野知事は、建設業の課題である、財源確保や担い手不足等について言及したのち、「残り2年となった防災減災国土強靱化対策の延長や財源の確保が人材確保の実現につながると考えており、今後も国や各省庁に提案要望活動を積極的に実施したい」と述べられた。

引き続き表彰式典に移り、一般社団法人宮崎県建設業協会長の表彰が執り行われ、役員等表彰5名、従業員表彰69名、会社表彰6社に対し表彰状と記念品が贈呈された。

また、一般社団法人全国建設業協会会長表彰、建設業福祉共済団理事長表彰の伝達が行われ、本部副会長から伝達授与された。

これらの受賞者を代表して松浦建設㈱の河野義也様（県協会功労役員表彰受賞）より、国土強靱化予算を含む公共事業の確保について感謝し、「栄えある受賞を機に、更なる技術の研鑽に努め、活力に満ちた住みよい安全な郷土づくりに邁進していく」と謝辞を述べられた。

なお、令和5年度における宮崎県建設業協会会長、全国建設業協会会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。誠におめでとうございます。



本部副会長挨拶（代読）



宮崎県知事祝辞



県議会議長祝辞



代表謝辞（河野義也氏）

宮建協

一般社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
串間	株式会社 畑山建設	代表取締役	畑山典秀
都城	株式会社 藤誠建設	取締役	藤田忍
高千穂	株式会社 工藤興業	代表取締役	工藤勝利
計 3 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
宮崎	株式会社 北村土木
〃	株式会社 渡辺産業
日南	有限会社 松元建設
〃	若松建設 株式会社
都城	株式会社 今元工業
小林	株式会社 東園工務店
東諸	株式会社 トクホ建設
〃	株式会社 渡部工務店
西都	株式会社 橋本組
〃	株式会社 宮本組
日向	株式会社 太伯建設
高千穂	株式会社 竹尾組
計 12 社	

◎表彰規程第4条第3号該当社

（会社表彰）

〔会員相互の倫理の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
小林	株式会社 山本組
延岡	湯川建設 株式会社
高千穂	株式会社 木下組
計 3 社	

◎表彰規程第5条該当者

(従業員表彰)

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	龍南建設株式会社	日高智子
串間	有限会社大洋建設	池島健一
都城	大淀開発株式会社	成枝和美
小林	株式会社八重尾組	上野力
東諸	株式会社長嶺建設	北ノ蘭清澄
西都	河野建設株式会社	林田光博
延岡	株式会社伊東組	濱田洋一
計 7 名		

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第3号該当者

(功労役員表彰)

〔建設業団体役付役員歴2期以上
又は役員歴3期以上〕

地区名	会社名	役職名	氏名
串間	株式会社畑山建設	代表取締役	畑山典秀
〃	松浦建設株式会社	取締役会長	河野義也
計 2 名			

◎表彰規程第2条第4号該当者

(高齢功労者表彰)

〔年齢70歳以上会員歴20年以上
代表者歴10年以上の退任者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
日向	株式会社長由開発	取締役会長	井野内靖
〃	株式会社吉田建設産業	会長	吉田格
計 2 名			

◎表彰規程第2条第5号該当者

(職員功労者表彰)

〔管理職5年以上
その他の職員10年以上〕

地区名	会社名	役職名	氏名
延岡	延岡地区建設業協会	書記	貝山容子
計 1 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

(会社表彰)

〔協会協力度等顕著
会員歴15年以上〕

地区名	会社名
延岡	株式会社久米建設
高千穂	株式会社興梶建設
〃	富高工業株式会社
計 3 社	

宮建協

◎表彰規程第4条第3号該当社

(会社表彰)

〔従業員の労務管理厚生の改善等顕著
会員歴15年以上〕

地区名	会社名
西 都	株式会社 川 上 建 設
〃	株式会社 一 ツ 瀬 建 設
延 岡	株式会社 黒 木 工 務 店
	計 3 社

◎表彰規程第5条第1号該当者

(従業員表彰)

〔会員企業勤務15年以上
年齢45歳以上・担当業務精励
会員歴15年以上の会社の従業員〕

地区名	会社名	従業員氏名
宮 崎	株式会社 岡 崎 組	黒 木 誠 吾
〃	株式会社 川 上 土 木	大 隈 和 久
〃	旭 洋 建 設 株式会社	宮 原 大 祐
〃	佐多エンジニアリング 株式会社	野 中 貴 洋
〃	〃	花 井 啓 企
〃	株式会社 志 多 組	黒 木 英 樹
〃	〃	中 島 正 人
〃	第 一 建 設 株式会社	日 高 健
〃	〃	福 田 和 代
〃	株式会社 田 村 産 業	圖 師 貴 嗣
〃	松 本 建 設 株式会社	中 馬 英 雄
〃	龍 南 建 設 株式会社	鬼 束 典 子
〃	〃	溝 邊 順 子
日 南	株式会社 谷 口 重 機 建 設	河 野 和 雄
〃	〃	外 山 義 政
〃	富 岡 建 設 株式会社	崎 村 昌 敏
〃	〃	高 山 喜 行
〃	永 野 建 設 株式会社	山 倉 幸 士
〃	浜 田 建 設 株式会社	清 浩 尚
串 間	株式会社 谷 口 組	河 野 義 仁
〃	〃	渡 辺 健 一
都 城	大 淀 開 発 株式会社	亀 田 康 博
〃	〃	徳 丸 勲
〃	〃	三 渡 豊
〃	〃	吉 村 浩 一
〃	都 北 産 業 株式会社	吉 松 和 洋
〃	南 星 建 設 株式会社	谷 口 文 博
〃	〃	中 島 勇 二 郎
〃	は や ま 建 設 株式会社	瀬 野 文 雄
〃	丸 宮 建 設 株式会社	海 蔵 悟
〃	〃	外 山 広 志

宮建協

地区名	会社名	従業員氏名
都城	吉原建設株式会社	小川秀治
〃	〃	鈴智彦
〃	〃	西田正勝
〃	〃	三村昇
小林	株式会社緒方組	下ノ園誠
〃	株式会社鎌田建築	青屋繁
〃	坂口建設株式会社	入佐健二
〃	〃	山口修市
〃	株式会社日進建設	内藤節子
〃	八重尾産業有限公司	福岡正己
東諸	旭道路株式会社	津島友和
〃	株式会社藤元建設	後藤博
〃	〃	山田博貴
西都	河野建設株式会社	黒木俊宏
〃	株式会社伊達組	元水宣
〃	株式会社仁科産業	黒田慎介
〃	株式会社一ツ瀬建設	黒木今朝保
高鍋	有限公司大岩建設	関原健二
日向	旭開発株式会社	米良孝則
〃	旭建設株式会社	田住友紀
〃	〃	南波忠孝
〃	株式会社内山建設	石村威津雄
〃	〃	橋口裕美
〃	有限公司大東建設	山崎照久
〃	株式会社北部産業開発	甲斐健悟
〃	〃	河野博通
〃	株式会社松澤組	吉本佳史
〃	株式会社三矢建設	三樹大作
延岡	東栄建設株式会社	甲斐秀信
〃	豊松建設株式会社	小林新栄
〃	株式会社盛武組	石川芳樹
〃	矢野建設株式会社	安藤康夫
〃	株式会社山崎産業	橋倉竜也
高千穂	株式会社工藤興業	佐藤毅
〃	高千穂土木株式会社	甲斐範秀
〃	富高工業株式会社	飯干秀昭
〃	株式会社奈須建設	甲斐誠
〃	〃	吉永佳章
計 69 名		

宮建協

公益財団法人 建設業福祉共済団理事長表彰（敬称略）

◎表彰規程第4条第2号

（共済功労者表彰）

〔加入促進、事業運営功労〕

地区名	会社名	役職名	氏名
本部	（一社）宮崎県建設業協会	専務理事	石井 剛
計 1 名			



表彰式①



表彰式②

(2) 第65回通常総会

表彰式に引き続いて行われた第65回通常総会は、会員総数476名に対し、委任状を含む443名の会員が出席（会成立）し、次の2議案について審議が諮られた。

第1号議案

令和4年度事業報告書、収支決算書について

報告事項

令和5年度事業計画並びに収支予算について

第2号議案

役員の欠員に伴う補充選任（案）について

以上、2議案についていずれも原案通り承認可決された。



第65回通常総会

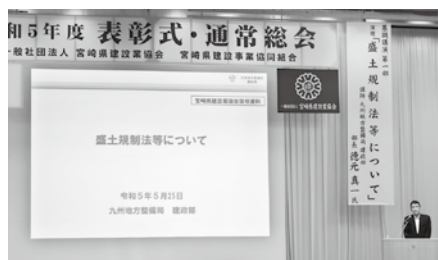
(3) 基調講演

総会に引き続いて行われた基調講演は、講師に永山副知事、徳元九州地方整備局建政部長をお招きし、下記の演題で講演され、会員は熱心に聞き入っていた。

	講 師	演 題
第1部	国土交通省 九州地方整備局建政部 部長 徳元 真一 氏	「盛土規制法等について」
第2部	宮崎県 副知事 永山 寛理 氏	「最近の本県建設産業を取り巻く現状」



基調講演（永山副知事）



基調講演（徳元部長）



基調講演

2. 令和5年度 2級建設業経理士に係る7月受験準備講座の開催案内

一般社団法人宮崎県建設業協会

さて、標記講座について、本年度も下記日時に実施いたしますので、受講希望の方は、ご応募いただきますようご案内申し上げます。

また、9月10日（日）に実施されます上期経理検定試験の申込期間が、5月16日（火）から6月15日（木）までとなっていることを申し添えます。

記

	令和5年度 上 期	令和5年度 下 期
1. 開 催 日 時	7月5日（水）～7日（金）	1月15日（月）～17日（水）
2. 開 催 場 所	宮崎県建設会館5階	
3. 受 講 料	①宮崎県建設業協会会員 12,000円 ②非 会 員 21,000円 ※上記受講料消費税・テキスト代込、①②の差額協会負担	
4. 申 込 期 間	開催日の1週間前まで ※相談可	
5. 申 込 先	宮崎県建設業協会 FAX 0985-23-6798 ※申込書HP参照	
6. 詳 細	下記概要参照	
7. そ の 他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知又は連絡の案内が届かなければ、開催となります。	

2級建設業経理士受験準備講座 概要

① 講座内容 ※講義時間 9：30～17：15 ※電卓等計算機を持参

時 間 割	カリキュラム
第1日目	・3級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第2日目	・主要取引の会計処理（完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等）
第3日目	・主要取引の会計処理（株式会社会計、社債等） ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・問題集を使用した演習解説

② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受 講 料
 ・宮崎県建設業協会会員 12,000円
 ・非 会 員 21,000円
 ※1 上記受講料消費税・テキスト代込、差額協会負担
 ※2 受講料受講日に持参（協会領収書発行） お釣りの無いうち準備

④ 講 師 一般財団法人建設業振興基金 2級受験準備講座講師経験者

⑤ 使用教材 1) 建設業概説 2) 建設業経理士検定試験学習用テキスト
 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説

宮建協

3. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

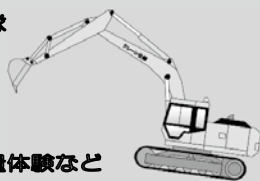
体験内容 ○青年隊概要説明

○施設案内

○建設機械試乗・測量体験など

○ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！



※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)

72年の伝統を誇る

宮崎県産業開発青年隊

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241 889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1
 ke-center@msg.ac.jp

4. 令和5年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和5年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



雇用改善コーナー

1. 令和5年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

職 発 0118 第 3 号
雇 均 発 0118 第 9 号
開 発 0118 第 3 号
令 和 5 年 1 月 18 日

主要経済団体の長 殿

厚生労働省職業安定局長
(公印省略)
厚生労働省雇用環境・均等局長
(公印省略)
厚生労働省人材開発統括官
(公印省略)

令和5年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）の求人・求職の秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）の就職・採用活動については、令和3年11月29日の就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議において、令和4年度と同様、広報活動は卒業・修了年度の直前の年度の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始すること等としています。

上記日程の遵守等については、内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省からは令和4年3月28日付け「2023（令和5）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」（別添1）、大学等（大学等関係団体で構成される就職問題懇談会）からは同日付け「令和5年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（企業等への要請）について」（別添2。以下別添1と併せて「遵守要請」という。）により、経済団体等に対して要請しているところです。

これを踏まえ、厚生労働省としては、令和5年度の大学等卒業予定者等の適正な就職・採用活動が行われるよう、求人・求職の秩序の維持、公平・公正で透明な採用の確保及び採用内定取消しの防止等に努めるとともに、都道府県労働局（以下「労働局」という。）及び公共職業安定所（以下「安定所」という。）において、下記のとおり取り扱うことといたしました。

については、貴団体におかれても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者等の就職・採用活動が円滑に行われるよう、格段の御協力をお願いいたします。

また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1. 求人票の展示・公開時期等

令和5年度の安定所における取扱いとは次のとおりとする。

(1) 求人票等の展示・公開等の取扱いについて

令和5年度の大学等卒業予定者に係る求人票、求人要項等は、令和5年4月1日以降に展示・公開する。

また、当該求人申込みの受理開始は令和5年2月1日以降とする。安定所において求人申込みを受理する際には、当該求人者に求人票の展示・公開日等について説明をするとともに、安定所では、令和5年度の大学等卒業予定者に対し同年5月31日以前には職業紹介を行わないことから、事業主等も当該求人票による採用選考活動を行わないよう、安定所から事業主等に了解を得るものとする。

なお、同年度の大学等卒業予定者が同年5月31日以前にハローワークの職業紹介を経ずにハローワークインターネットサービス経由で応募（オンライン自主応募）をした場合についても、当該求人票による採用選考を行わないよう、説明すること。

(2) 求人情報、ガイドブック等の発行について

令和5年度の大学等卒業予定者を対象とした求人要項の記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、令和5年4月1日以降に行うこととする。

(3) 大学等卒業予定者を対象とした就職面接会について

労働局及び安定所が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果が期待されることから、採用選考活動開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催するものとする。

なお、当該就職面接会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底するとともに、令和5年度の大学等卒業予定者のニーズに応じてオンラインを活用するものとする。

(4) 専修学校卒業予定者等の取扱いについて

遵守要請は、令和5年度の専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間の訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、安定所においては、これらの者も令和5年度の大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2. 公平・公正で透明な採用の確保等

労働局及び安定所としては、事業主等に対し、学生が安心して就職活動に取り組めるよう、次の点について理解の促進を図るものとする。

①応募者に広く門戸を開き、応募者の適性・能力に基づいた公正な採用選考を行うこと。

②男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号））の趣旨に沿った採用活動を行うこと。

③セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを行わないとともに、学生等の意思に反して就職活動の終了を強要するような行為等により、学生等の自由な就職活動を妨げないようにすること。

④募集の中止、募集人員の削減、採用内定取消し及び入職時期繰り下げが生じないよう、適切な採用計画に基づいて採用内定を行うこと。

⑤卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者の応募機会の確保に加えて、通年採用・秋期採用や応募時の居住地に関係ない「地域限定正社員」制度の積極的な導入等、多様な選考・採用機会の拡大に努めること。

⑥大学等卒業予定者とともに、高校卒業予定者等についても安定的な採用の確保を図ること。

雇用改善

2. 令和6年3月新規中学校・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び 選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

4 文科初第2116号
職 発 0210 第 3 号
開 発 0210 第 3 号
令和 5 年 2 月10日

主要経済関係団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長
藤 原 章 夫
(公印省略)
厚生労働省職業安定局長
田 中 誠 二
(公印省略)
厚生労働省人材開発統括官
奈 尾 基 弘
(公印省略)

令和6年3月新規中学校・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び 選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について（通知）

新規中学校・高等学校卒業生の就職については、種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新規中学校・高等学校卒業生に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、令和4年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正かつ主体的な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、令和5年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

については、貴団体においても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底が図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規中学校・高等学校卒業生の採用に当たっては、本人の適性と能力に基づいた基準による公正な採用選考の確立を図るとともに、定時制課程及び通信制課程の卒業生と全日制課程の卒業生との間の差別的取扱いが行われないよう、また、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の配慮がなされるようお願いします。

さらに、新規中学校・高等学校卒業生に対する事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため、青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針（平成27年厚生労働省告示第406号）に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業生に係る採用選考が新規中学校卒業生（新規義務教育学校卒業生及び中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業生（新規中等教育学校卒業生を含む。以下同じ。）に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校・高等学校卒業生の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いします。

新規学卒者を巡る就職環境については、令和5年3月高等学校卒業予定者の就職内定率（令和4年10月末現在。文部科学省調査）は76.1%と、新型コロナウイルス感染症の影響は薄まってはいるものの、就職が決まらない生徒も一定数おります。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数に上るとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解いただき、令和6年3月の新規中学校・高等学校卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

記

第1 新規中学校・高等学校卒業生の就職に係る推薦、選考等の開始期日等

1 推薦、選考及び採用内定の開始期日

- (1) 新規中学校卒業生の推薦及び選考の開始期日については、令和6年1月1日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、令和5年12月1日から行っても差し支えないこと。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）及び島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張所管内の地域に限る。）

- (2) 新規高等学校卒業生の推薦の開始期日については、推薦文書の到達が令和5年9月5日（沖縄県については、令和5年8月30日）以降となるようにすること。

雇用改善

(3) 新規高等学校卒業者の選考の開始期日については、令和5年9月16日以降とすること。

(4) 採用内定の開始期日については、従前と同様、選考の開始期日と同日以降とすること。

2 求人申込みの手続等

(1) 職業安定法（昭和22年法律第141号）第27条又は第33条の2の規定に基づき、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においては、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続によらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、安定所の受理・確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

（※）民間職業紹介事業者を活用する場合は、この限りでない。

(2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

（ア）安定所における求人申込みの受理は、令和5年6月1日から開始するものとする。

（イ）安定所の他安定所への求人連絡は、令和5年7月1日から開始するものとする。

イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

（ア）安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、令和5年6月1日から開始するものとする。

（イ）安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、令和5年7月1日から開始するものとする。

（ウ）学校における求人申込みの受理は、令和5年7月1日から開始するものとする。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、令和5年7月1日から行うものとする。

(3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

3 就業の開始期日

(1) 新規中学校卒業者の就業（実習、研修等を含む。）の開始期日は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第56条第1項の規定により令和6年4月1日以降とすること。

(2) 新規高等学校卒業者の就業の開始期日については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

5 民間職業紹介事業者による就職あっせんについては、都道府県高等学校就職問題検討会議（都道府県教育委員会と都道府県労働局が共同で開催）における申合せ事項を遵守すること。また、民間職業紹介事業者を活用して求人の申込みをする場合、公共職業安定所を活用する場合と同様に推薦、選考等の開始期日等の遵守、全国高等学校統一応募書類の使用を徹底すること。

6 生徒や学校の個々の事情に配慮した応募前職場見学及び採用選考活動等について

応募前職場見学（※）及び採用選考活動等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、オンラインの活用の際に過度な負担が生じないようにするとともに、生徒や学校の個々の事情に配慮すること。

（※）なお、応募前職場見学は、生徒が事前に職業や職場への理解を深めるために行うものであり、採用選考の場とならないよう十分留意すること。

第2 新規中学校・高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は、令和5年7月1日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は、次の条件によることとすること。

(1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。

(2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。

(3) 応募の受付は、学校又は安定所を通じて行うこと。

また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦、選考等の開始期日については、上記第1の1（2）から（4）までの取扱いと同様とすること。

2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

建退共

1. 建退共業務についてのお願い（再周知）

厚生労働省及び国土交通省による、履行証明発行基準の改定並びに証明願に掛かる審査の厳正化の通達により、令和4年4月1日受付分より新基準での審査が開始されましたが、基準未達成により「履行証明書が発行できない」ケースが発生しております。

決算前に、次のことについて再確認をお願いいたします。

- ① 決算日時点で証紙残高がマイナス（不足）にならないよう、証紙の購入忘れ（元請企業からの受取漏れ）にご注意ください。
- ② 共済手帳の取扱い（証紙の貼付・更新・請求等）が適切に行われているかご確認ください。
- ③ 310円証紙（令和3年9月分迄の就労分に貼付）と320円証紙（令和3年10月分以降の就労分に貼付）の取扱いを適切に行ってください。（なお、現在310円証紙は販売しておりませんので、不足分がある場合は電子申請方式を導入し、掛金充当をしてください。）
- ④ 310円証紙については、建退共本部にて320円証紙に交換が可能です。交換を希望する際は事業本部HPをご覧ください。（証紙交換専用ダイヤル 03-4334-6408）

※詳細については、建退共宮崎県支部のHP（<http://kentaimitiyazaki.com/>）

→「加入・履行証明」→「“加入・履行証明の発行基準”はこちらをクリックしてください」をご確認ください。
また、加入・履行証明書の審査には時間を要するため、余裕を持った提出をお願いいたします。

2. 建退共本部電子申請方式専用コールセンターについて

電子申請方式の運用が開始され、当支部においても既に200社を超える企業で利用申込が完了しております。電子申請方式では、建設キャリアアップシステム（CCUS）との連携も可能となっており、今後の利用拡大が予想されます。ツールの操作方法等については、下記のコールセンターをご活用ください。

電子申請および就労実績報告作成ツールの
操作方法に関するお問い合わせ

建退共本部電子申請方式専用コールセンター

0120-006-175

※受付は、土・日・祝日・年末年始を除く、平日9:00～17:00です。

3. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
2月末計	2,544	30,320
加 入	1	100
脱 退	3	458
3月末計	2,542	29,962

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
3月分	886	107	84,985,000	前月分	65,041
今年度累計 (2023年3月)	10,365	1,135	1,037,811,000	当年度 累計	755,347

技士会



1. 令和5年度「通常総会」を開催

令和5年度の通常総会を、5月11日（木）宮崎観光ホテル東館2階「日向」において開催し、表彰伝達や令和5年度の事業計画が審議された。

1) 挨拶主旨

河野与一会長は、「国、県等行政機関との連携を図りながら働き方改革の推進の為、受発注者双方の技術者の負担軽減が図られるよう工事書類の簡素化等に取り組むとともに、技術者のスキルアップや若手技術者の育成セミナーの開催、土木施工管理技士取得のための講習会等に取り組む」と挨拶された。

表彰伝達を挟んで、国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所松村知樹所長と宮崎県県土整備部 桑畑正仁次長から来賓祝辞をいただいた。

2) 表彰伝達

○（一社）全国土木施工管理技士会連合会の表彰伝達を行った。

1 表彰規程第3条関係（2）－ロ 【正会員の理事及び監事】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏 名	役 職 名	在 任 年 ・ 月	年数
串 間	河野 義也	理 事	平成28年6月～令和4年11月	6年6月
高千穂	興梠 俊茂	理 事	平成28年6月～令和4年5月	6年

2 表彰規程第3条関係（2）－二 【正会員の職員】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏 名	役 職 名	在 任 年 ・ 月	年数
延 岡	甲斐 睦央	支部事務局長	平成24年5月～令和4年6月	10年2月
高千穂	佐藤 寛美	書 記	平成24年3月～令和4年12月	10年10月

3 表彰規程第4条第2号 【優良工事従事技術者】

「優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績をあげ、他の模範となる者」

支部名	氏 名	会 社 名	工 事 名	発注機関名
宮 崎	深川 浩史	龍南建設（株）	日南志布志道路日南油津大橋下部工（A1）外工事	国土交通省
宮 崎	渡邊 紀弘	大和開発（株）	令和2年度曾山寺高架橋（P2・P3）耐震補強工事	国土交通省
日 南	馬場 啓吾	富岡建設（株）	宮崎10号 都城道路2工区志比田地区第2号函渠設置工事	国土交通省
都 城	山元 建治	吉原建設（株）	宮崎10号 吉尾地区改良外工事	国土交通省
延 岡	山田 健二	上田工業（株）	令和2年度五ヶ瀬川天下地区地盤改良工事	国土交通省

4 表彰規程第5条関係【特別の功労者】

「土木施工管理の分野において、特別の功労があった者」

氏 名	役 職 名	特別功労の期間	特別功労の分野
小城 文男	(有) 福島測量設計調査事務所	平成24年4月～令和4年12月	土木施工管理技術検定 受験準備講習会講師

○ 宮崎県土木施工管理技士会の表彰を行った。

1 表彰規程第2条関係(1) 【優秀技術賞】

「優良工事等として表彰を受けた工事に土木技術者として従事し、他の模範となる者」

支部名	氏 名	会 社 名	工 事 名	発注機関名
宮 崎	金丸 裕介	(株) 岡崎組	日南・志布志道路益安地区 橋梁下部工(A2)外工事	国土交通省
宮 崎	押川 益水	(株) 田村産業	宮崎220号 伊比井地区改良工事	国土交通省
宮 崎	松浦 淳也	(株) 戸敷開発	令和2年度特会宮崎第2-31-2号 宮崎港 サイドスロープ新設工事	宮 崎 県
日 南	加藤 章男	永野建設(株)	宮崎10号 都城道路2工区 道路付属物設置工事	国土交通省
日 南	日高 秀夫	河野・児玉経常JV (河野建設(株))	令和2年度改修防災第3-70-2-2号 油津港第10岸壁岸壁改良工事9工区	宮 崎 県
都 城	守田 浩之	(株) 桜木組	宮崎10号 大淀川橋下部工 (P4)工事	国土交通省
都 城	中西 義人	吉原建設(株)	矢岳第6砂防堰堤改良工事	国土交通省
都 城	竹之内 陵	吉原建設(株)	令和2年度県ス施整第1-1-9号 山之口運動公園造成工事(9工区)	宮 崎 県
都 城	清水 鉄兵	(株) 清水組	令和2年度林地荒廃防止事業神山	宮 崎 県
小 林	熊倉 太一	(株) 坂下組	高千穂第7砂防堰堤右岸外工事	国土交通省
東 諸	西村 晴輝	(株) 藤元建設	令和3年度本庄地区 河川掘削外維持管理工事	国土交通省
高 鍋	井上 光明	(株) 天井丸建設	令和2年度 経営体育成 基盤整備事業大和地区1工区	宮 崎 県
日 向	白木 紀章	旭建設(株)	令和2・3年度美々津大橋 耐震補強工事	国土交通省
日 向	柏田 竜也	(株) 五幸建設	令和2年度防国法面第55-15-1-1号 国道388号黒瀬工区 道路防災工事その3	宮 崎 県
延 岡	佐藤ブライアン	日新興業(株)	宮崎218号 平底地区舗装工事	国土交通省
延 岡	山田 誠吾	日新興業(株)	令和2年度防安広域第71-1号 三財川鳥子地区 河底横過トンネル工事	宮 崎 県
延 岡	生田 修	(株) 隅田組	令和2年度地方創生道整備推 進交付金事業(開設) 下鹿川・上鹿川(2工区)	宮 崎 県

技士会

支部名	氏 名	会 社 名	工 事 名	発注機関名
本 部	生野 智弘	清本鉄工（株）	宮崎10号 財光寺横断歩道橋 設置工事	国土交通省
本 部	戸田 昌平	清本鉄工（株）	令和2年度広域農道 整備事業（道交付金） 沿海北部6期地区1工区	宮 崎 県

3) 来賓紹介

ご臨席いただいた5名の来賓を紹介した。

国土交通省九州地方整備局

宮崎河川国道事務所長

松村 知樹 様

国土交通省九州地方整備局

延岡河川国道事務所技術副所長

下村慎一郎 様

宮崎県 環境森林部 工事検査監 清藤 勝也 様

宮崎県 農政水産部 工事検査監 内田 豊光 様

宮崎県 県土整備部 次長 桑畑 正仁 様



松村宮崎河川国道事務所長

4) 議事録署名人の選任

宮崎支部の（株）西條組 西條隆雄代議員と東諸支部の
日栄建設（株）山崎 透代議員にお願いした。

5) 議 事

議事は河野会長が議長となって進められた。

（1）第1号議案 令和4年度事業報告書、収支決算書
について

（2）第2号議案 令和5年度事業計画書（案）、収支
予算書（案）について

（3）その他

第1号議案、第2号議案ともに原案どおり承認された。

以上で総会を閉会した。



桑畑県土整備部次長



河野会長挨拶



表 彰 式

2. 令和5年度 2級土木施工管理技術検定 受験準備講習会のご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定の受験準備講習会を開催致します。どこよりも安価で、経験豊富で優秀な講師によるポイントを押さえた講義を実施します。

今年度は一次検定講習と二次検定講習に分けて実施します。講習会の日程等は下記のとおりです。多数のご参加をお待ちしています。

受講申し込み締め切りは6月30日（金）です。

2級 技術検定講習（一次・二次に分けて開催）		
一次日程	1回目	令和5年7月19日（水）～7月21日（金） 3日間
	2回目	令和5年7月26日（水）～7月28日（金） 3日間
二次日程	令和5年8月 7日（月）～8月 8日（火） 2日間	
場 所	宮 崎 県 建 設 会 館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）	

3. 令和5年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和5年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和5年の予定は、下記のとおりです。

日 程	場 所
令和5年 6月15日（木）	延岡建設会館
令和5年 8月24日（木）	宮崎県建設会館
令和5年 9月21日（木）	都城建設会館
令和5年10月12日（木）	延岡建設会館
令和5年11月15日（水）	宮崎県建設会館

技士会

4. 令和5年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

対象は下記のとおりですが、**アンケート調査票の配布・収集を宮崎県土木施工管理技士会で行っておりますので、ご協力をお願い致します。**

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケート調査票（エクセル形式）の配布

宮崎県土木施工管理技士会のホームページからダウンロードしてください。

○ 新着情報 2023. 4. 26

※調査票（エクセル形式）は新たな項目や集計用の設定がされていますので、旧様式の使用や削除等を行わないこと。

3. アンケート調査票の収集

宮崎県土木施工管理技士会の事務局へメール（エクセル形式）送信してください。

【宮崎県土木施工管理技士会 事務局 メールアドレス】

m-gishi@m-gishi.jp

4. 提出期限（目安）

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、宮崎県土木施工管理技士会へメールで提出してください。

5. 第11回土木工事写真コンテストの募集について

（一社）全国土木施工管理技士会では、土木工事に関する写真を募集しています。写真の著作権を持つ方などなたでも応募できますので、あなたも担当した工事現場の写真を応募してみませんか。詳しくは、全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

- 1 テーマ：土木工事に関する令和5年に撮影した写真。
- 2 応募締切：**令和5年12月31日**
- 3 応募方法：<http://www.ejcm.or.jp/photo/>よりご応募ください。

第11回募集要項

*どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります。

*土木工事に関する写真で、令和5年1月～12月に撮影したもの。

*躍動感のある「現場の様子」や「働く人達」の様子

*合成・加工写真は不可、但し、デジタル写真作品のトリミング、自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。

② 安全チェックがあります。安衛法に触れるような危険な位置からの撮影や現場風景は対象外となりますのでご注意ください。

*優秀作品には以下の賞が授与されます。

- ・最優秀賞（1点）…賞金5万円、
- ・優秀賞（数点）…賞金1万円、
- ・入選（数点）…プリペイドカード5千円分

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. STOP! 熱中症クールワークキャンペーン(令和5年5月～9月)

重点取組期間(7月)が始まる前に準備期間(4月)、キャンペーン期間(5月～9月)にすべきことを再度チェックしておきましょう。

建設業の作業は、身体作業強度が高いものが多いことからWBGT値が低い場合でも注意が必要です。また、体が暑さに慣れるまでは熱中症にかかる危険性が高くなりますので十分注意が必要です。

建災防宮崎県支部では、「熱中症の症状」、「熱中症の予防方法」、「緊急時の救急措置」等を内容とする講習会を下記により開催します。

開催日	開催場所
令和5年6月27日(火)	延岡建設会館(延岡市愛宕町2-32)
令和5年6月29日(木)	ニューウェルシティ宮崎(宮崎市宮崎駅東1丁目2-8)

**STOP! 熱中症
クールワークキャンペーン**

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、
約600人が4日以上仕事を休んでいます。

準備 4月 5月 6月 7月 8月 9月
重点取組

準備期間(4月)にすべきこと
きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

☐ 労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
☐ 暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
☐ 作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
☐ 設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
☐ 休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
☐ 服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
☐ 緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
☐ 教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本の安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国建設労働協会、【協賛】公益財団法人日本安全衛生協会、一般社団法人日本建設労働者協会、【後援】関係団体(予定)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 (R5.2)

キャンペーン期間(5月～9月)にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
☐ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
☐ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
☐ 服装	準備期間に検討した服装を着用
☐ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
☐ 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
☐ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
☐ ブレクラリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
☐ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
☐ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
☐ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻密に行い声をかける、労働者お互いの健康状態を留意するよう指導
☐ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間(7月)にすべきこと

☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

2. 全国安全週間について

全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施しましょう。

◇令和5年度スローガン

高める意識と安全行動

築こうみんなのゼロ災職場

◇本週間

7月1日～7日

◇準備期間

6月1日～30日



火薬協会

1. 令和5年度 代議員会の開催

令和5年度の通常代議員会を5月11日（木）午後2時25分から宮崎観光ホテル東館2階「日向の間」において、宮崎県総務部危機管理統括監横山直樹氏と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長田中宏光氏を招き開催しました。その状況は、次のとおりです。

（1）表彰式

本年度の表彰式は、池田会長の挨拶に続いて行われ、最初に宮崎県知事表彰は、優良事業所1社、保安功労者2名に対し知事代理の横山統括監から受賞者に表彰状が授与されました。

引き続き、宮崎県火薬保安協会長表彰は、池田会長から優良事業所1社、保安功労者1名に対し表彰状が授与されました。

令和5年度の宮崎県知事、宮崎県火薬保安協会長の表彰受賞者は、次のとおりです。

ア 宮崎県知事表彰受賞者

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職域（地区）
優良事業所	旭建設株式会社	黒木 繁 人	建設（日向地区）
保安功労者	中 田 厚 美	株式会社大藤産業	砕石事業協同組合連合会
保安功労者	佐 藤 修 一	佐藤銃砲火薬店	銃砲火薬商組合

イ 宮崎県火薬保安協会長表彰受賞者

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職域（地区）
優良事業所	大和開発株式会社	境 一 成	建設（宮崎地区）
保安功労者	川 野 良 二	八重尾産業株式会社	建設（小林地区）

（2）議案審議

通常代議員会の議案審議は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の田中宏光氏の来賓祝辞に引き続き、規約第28条の定めにより池田会長が議長に選出され、提案された次の4議案について審議が行われました。

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 会費及び入会金等に関する規程の一部改定について

第3号議案 令和5年度事業計画及び収支予算案について

第4号議案 役員の退任に伴う選任について

それぞれの議案の審議は、池田会長の求めに応じて各議案の提案説明を協会の事務局長が行ったあと審議され、4議案ともに承認を得て、原案どおり議決されました。

2. 令和5年度 火薬類危害予防週間について

（1）目的

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、各地の実情に即した行事を行い、火薬類の危害予防意識の高揚を図る。

(2) 期間

令和5年6月10日（土）から6月16日（金）まで

(3) 目標

- ア 関係法令、規程等の周知徹底
- イ 危害予防規程、各現場における作業手順、安全対策等の再確認
- ウ 今までに事故が発生していない作業工程でも、気付いていない危険性の目を摘むという観点から、工程全体や社内安全体制等の再検証
- エ 過去の事故例を自らの現場等に置き換えた安全対策・保安教育等の実施
- オ 製造・消費・廃棄等の作業開始前における手順や現状確認の徹底
- カ 取り扱う火薬類及び現場の特性等に応じた作業手続や安全対策等の策定、整備等、リスク管理の徹底

(4) 実施要領

- ア 各事業所は、火薬類危害予防週間のポスターを掲示する等保安啓発活動を実施する。
- イ 各事業所は、従業員に対する目標の周知とともに、自主保安意識の高揚を図る。
- ウ 各事業所は、事故・事故発生時の連絡体制、役割分担等の対応についての再確認を行い、保安管理体制の強化を図る。

令和5年度火薬類危害予防用標語

- ※ 発破作業、あせらずあわてず確実に
- ※ 気を抜くな 扱う相手は 火薬類

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和5年度	187	41.7	12,805	▲ 11.4	4,011	3.1	141,136	▲ 10.0
令和4年度	132	▲ 27.1	14,446	8.8	3,891	▲ 6.8	156,820	▲ 5.6
令和3年度	181	0.0	13,281	▲ 18.5	4,173	▲ 1.7	166,206	17.7
令和2年度	181	▲ 23.3	16,301	84.3	4,247	0.4	141,249	17.8

※増減率：前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

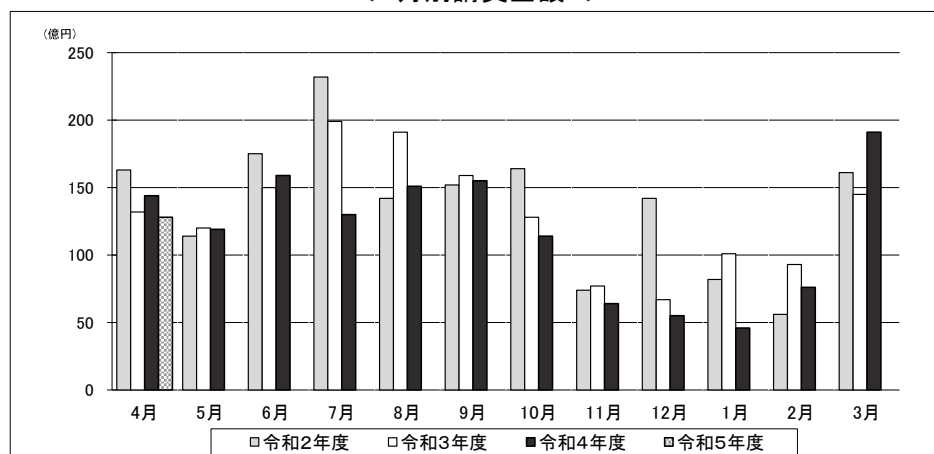
発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	4	▲ 50.0	514	▲ 65.0	263	▲ 17.6	28,467	▲ 33.4
独立行政法人等	5	▲ 37.5	747	▲ 67.5	26	▲ 3.7	4,274	▲ 27.2
県	67	48.9	8,688	77.8	1,469	▲ 8.5	59,063	▲ 0.4
市町村	110	57.1	2,831	▲ 50.9	2,235	17.0	46,910	0.8
その他	1	0.0	23	8.8	18	▲ 37.9	2,420	1.6
計	187	41.7	12,805	▲ 11.4	4,011	3.1	141,136	▲ 10.0

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	31	0.0	1,367	▲ 65.3	666	▲ 7.8	32,808	▲ 7.9
日 南	5	▲ 50.0	137	▲ 90.2	258	▲ 10.7	11,151	▲ 31.0
串 間	3	▲ 25.0	1,683	6560.3	125	▲ 26.0	2,903	▲ 35.9
都 城	22	46.7	4,939	101.7	479	7.9	20,874	▲ 20.2
小 林	13	62.5	219	▲ 80.5	383	▲ 1.3	13,083	22.7
高 岡	7	16.7	263	170.1	146	2.8	2,960	7.7
西 都	7	16.7	252	▲ 0.3	226	▲ 6.2	4,569	▲ 45.2
高 鍋	4	▲ 55.6	70	▲ 96.3	178	▲ 16.4	10,401	▲ 33.8
日 向	24	60.0	907	▲ 19.8	700	27.7	15,333	6.5
延 岡	22	22.2	2,370	37.1	376	▲ 1.1	16,779	17.2
西臼杵	49	390.0	595	58.5	474	33.5	10,270	25.8
計	187	41.7	12,805	▲ 11.4	4,011	3.1	141,136	▲ 10.0

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

契約締結 → 工期 → 竣工

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
https://www.wjcs.net/

検索

保証会社

3. 電子保証のご案内

令和5年4月1日より **宮崎県** で運用開始

電子保証のご案内

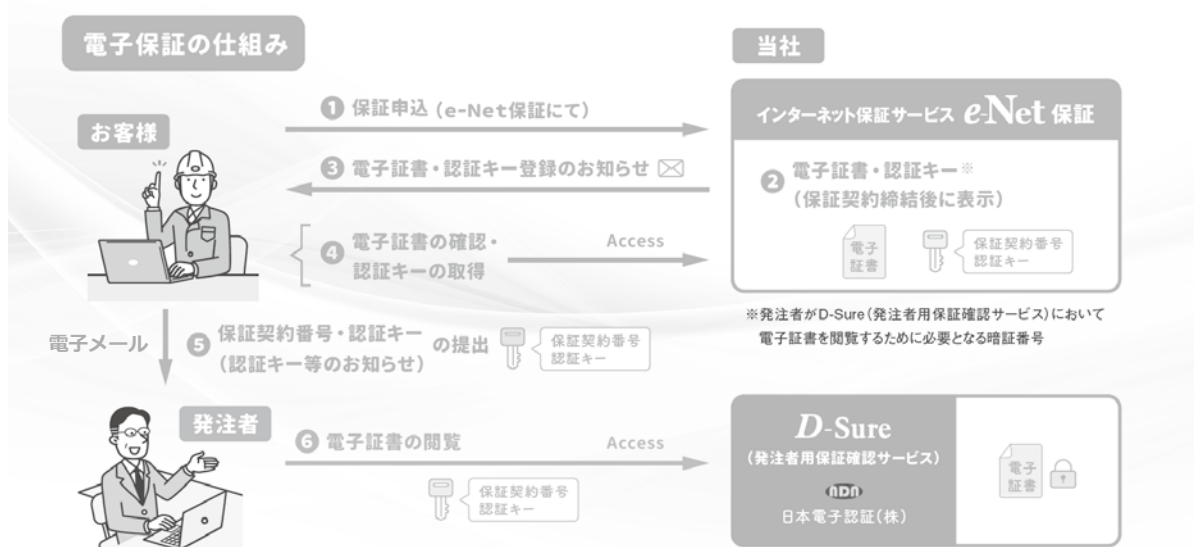

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
ご利用の要件	お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込みいただくこと
対象案件	令和5年4月1日以降に宮崎県と契約する 工事および建設コンサルタント業務
対象の保証証書	前払金保証、中間前払金保証、契約保証

西日本建設業保証株式会社

建設業情報管理センターからのお知らせ

なんでも経審Plusは、 JCIP

(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)に
令和5年スタート時より対応!!

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



「なんでも経審Plus」を使うと…

- ▶ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ▶ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ▶ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC なんでも経審Plus** 検索

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

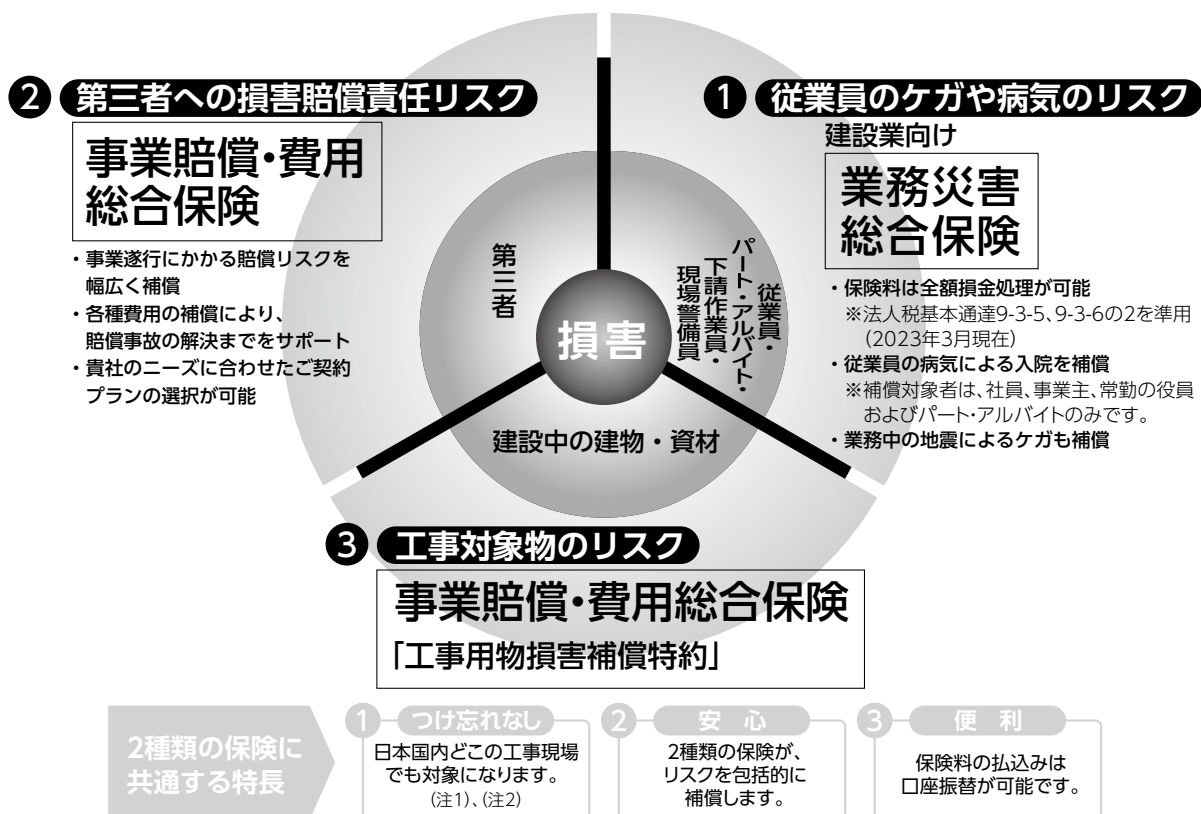


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。
(注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2023年2月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当: 藤川・飯倉)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

(D-006429)

建設業福祉共済団

<法定外労災補償制度>

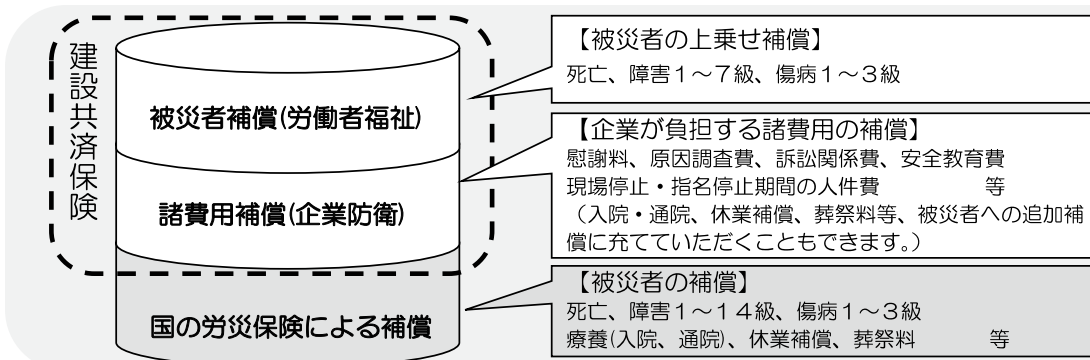
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

知ってほしい、より安心の制度。

掛金負担
が軽減

契約者割戻金制度
がスタート
(令和4年4月より)

手厚い補償

保険金区分合計
最高5,000万円

労働者と
企業の
リスクをカバー

今すぐ、ご加入を!

制度が変わって、安心充実。

法定外労災補償制度

建設共済保険

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>